

# けやきっこだより

令和4年度  
都城市梅北小学校  
学校だより No.2  
電話 0986-39-4195  
Fax 0986-39-4194  
文責：前田

梅北小ホームページ  
QRコード



新年度がスタートし、3週間が過ぎようとしています。まもなく5月。新緑の心地よい季節を迎えることとなりました。しかし、4月中には、この時期とは思えない程の暖かさや梅雨時のような長雨もあり、今後の天候（暑さや大雨）を少々心配しているところです。

保護者の皆様には、4月始業の日以来、これまでに玄関先での家庭訪問、参観日の中止…と学校の行事等にご協力をいただき、誠にありがとうございました。現在も宮崎県では、5月15日を目途に、「医療緊急警報」が出され、県内全域が「感染急増圏域」に指定されています。これから連休を迎えますが、今後も十分留意する必要性を感じています。学校では、今後も感染状況を十分把握しながら、対策に取り組みたいと考えています。皆様のご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 入学式

4月11日(月)は、入学式でした。暦の関係もあり、例年より1日遅い入学の日となりました。今年の新1年生は31名。今年度も、コロナウイルス対策で簡略化した入学式になりましたが、新1年生は立派な態度で式に臨み、これからの成長も楽しみな時間となりました。

今回も、式には参加できなかった在校生でしたが、8日には、5、6年生が式場づくりなどに精一杯活動してくれました。全校児童が揃い、いよいよ令和4年度がスタートです。



## パワハラ、セクハラの相談員

昨年度も「学校だより」でお知らせしましたが、様々なハラスメントをなくすことは、社会が抱える大きな課題の一つとなっています。ハラスメントとは相手に対して行われる「嫌がらせ」のことで、地位や権力などを背景に相手に嫌がらせを行うパワハラ（パワーハラスメント）や男女問わず性的な嫌がらせを行うセクハラ（セクシャルハラスメント）など様々なハラスメントが課題となっています。

学校においては、教職員間、教職員と保護者間、教職員と児童間など関係性も複数あり、様々な事案が予想されます。

そこで、梅北小では、本年度のパワハラ、セクハラの相談員を次の方々にお願いしました。

保護者	教職員
海田大介さん（P会長） 有川さくらさん（P副会長）	渡邊、今村、川野、外山、前田

パワハラ、セクハラに限らず、その他のハラスメントについても、遠慮なくご相談いただきたいと思います。